



▶紙はごみではありません。「資源」として扱きましょう。

神崎町の可燃ごみの中には多くの「紙」が捨てられておりますが、紙は再生可能な資源として扱うことができます。紙袋や紙箱、包装紙などは「雑がみ」と呼ばれ身近にあるものです。新聞紙や広告、雑誌類、段ボールは分別していても、雑がみを可燃ごみとして取り扱ってはいませんか？資源物回収所では新聞紙や雑誌類、段ボールの他にも次のものを取り扱っております。

(資源物回収所は1月1日を除く、午前9時から午後5時まで)

資源物回収所への資源物の出し方（品目別搬入方法）

○ リサイクルできる雑紙



下記以外にもノート・パンフレット・止め具を外したカレンダー・コピー用紙・割りばしの袋やメモ用紙・紙ファイル（プラスチック部分は取り除いて可燃ごみ）などが雑がみとなります。



包装



紙袋



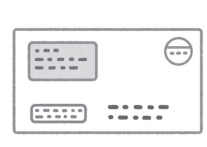
紙箱



ラップ等の芯



ティッシュの箱



窓あき封筒
(ビニール・セロハンを剥がす)

× リサイクルできない紙類（次のものは可燃ごみで出してください）

匂い(臭い)のついた紙	石鹼の個別包装紙、紙製の洗剤容器、線香の紙箱など
油や食品で汚れた紙	ドーナツ、ケーキ、宅配ピザ、弁当の箱など
水に溶けない紙	写真、アルバム、圧着ハガキ、シール、シール台紙、ビニールコーティングされた紙、ガムの包み紙など
防水加工紙、合成紙、硫酸紙、感熱紙	紙コップ・ヨーグルトなどの容器、紙皿
アイロンプリント紙、捺染紙	クッキングシート、レシート、FAXロール紙など
複写用紙	絵柄などを布地に加熱してプリントする際に使われる紙
箔押しされた紙	ノーカーボン紙、カーボン紙（宅配便等の複写伝票）
クレヨン、油性絵の具で描かれた紙	金銀の折り紙など
不織布	クレヨン、油性絵の具の油分が再生品の品質を落とすため
	マスク、簡易お手拭、フローリングワイパーなど

雑がみ

ペットボトルキャップ



袋に入れて出してください。

古着・布



衣類全般が対象となります。片手で持てる量を紐で束ねるか、または袋に入れてください。

※出せないもの

革製品、じゅうたん、カーテン、枕、裁断くず、綿・羽毛が入っているもの（座布団・布団）、毛布、ぬいぐるみ、靴、スリッパ、帽子、汚れが著しいもの、油やオイル等が付着したり破れた衣類は「可燃ごみ」へ